

お客様本位の業務運営に関する方針(FD 宣言)

当社は、お客様が安心して快適なカーライフを送れるよう、車に関するサポートを行っています。また、損害保険についても、お客様に合った最適なプランをご提案し、安心いただけるサービスと商品を提供してまいります。これからも、お客様を第一に考えた業務運営に取り組むため、「お客様本位の業務運営方針」を以下のとおり定めます。

1:お客様の最善の利益の追求 金融庁顧客本位の業務運営に関する原則2

当社は、お客様のニーズを的確に把握し、適切な商品と公正かつ、誠実な安定したサービスを提供できるよう日々コンプライアンスの徹底、教育、研修を定期的実施し、お客様の最善の利益を図り品質向上に努めてまいります。

社員教育研修の実施

2:利益相反の適切な管理 金融庁顧客本位の業務運営に関する原則3

当社はお客様の利益が不当に害されることのないよう、法令等を遵守し利益相反の排除を徹底してまいります。

保険代理業における「比較、推奨販売および意向把握」を適切に行われているか定期的に確認し利益相反の管理を徹底します。

利益相反の対応に関する教育や研修の実施

3:手数料等の明確化 金融庁顧客本位の業務運営に関する原則4

当社はお客様が負担する手数料やその他費用が発生する商品を取り扱う場合、お客様にご理解いただけるよう丁寧に説明してまいります。

お客様アンケートの実施、回収

4:重要な情報の分かりやすい提供 金融庁顧客本位の業務運営に関する原則5

取扱商品およびサービス内容をお客様にわかりやすい表現で、親切、丁寧な説明を行います。

お客様の声を反映

5:お客様にふさわしいサービスの提供 金融庁顧客本位の業務運営に関する原則6

お客様に安心したカーライフおくらせていただけるよう、お客様の意向や状況に応じた保険商品・サービスを提供してまいります。

ご契約後にご契約内容の適切な見直しや、もしもの時の事故対応などを、親切に適切にサポートしてまいります。

お客さまが満足される商品の提供、事故発生時の対応

6:従業員に対する適切な動機づけの枠組み等 金融庁顧客本位の業務運営に関する原則7

当社は当該、業務方針「FD宣言」の徹底に向けて、従業員に対する教育や研修を継続的に実施していき、お客様の利益をお守りし、信頼性が損なわれないようガバナンス体制を整備します。

※この方針につきましては、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」に沿って作成しております。

2026年度 KPI(基本方針指標の取り組み状況)

お客様本位の業務運営方針に基づく取り組みを、以下の指標に定めて公表し、継続的に向上を目指してまいります。

取組内容	2026 年度目標指数	業務運営に基づく原則番号	2025 年度実績
①お客様アンケートの回収	10件	1	3件
②コンプライアンス研修	4 回	2, 3, 5	2 回
③取扱商品勉強会	4 回	2, 3, 5,6, 7	3 回

更新 2026 年 6 月 1 日

策定 2026 年 3 月 1 日

代理店:(株)杉本自動車サービス
住所:石川県かほく市松浜ハ31-12
電話番号:076-285-1621
FAX:076-285-1623
Email:sugimoto1621@isis.ocn.ne.jp